家族信託とホームロイヤー（弁護□ 月岡□朗）

弁護□□月岡□朗

私たちは、いつか、認知症や体が不自由になることにより、自分の財産を管理できなくなる可能性があります。
いつか来るその時に、誰が、私たちの生活を守ってくれるのでしょうか。

このような問題の解決方法として、最近、家族信託、ホームロイヤー制度が普及してきています。
これまでは成年後見制度が高齢者の財産管理の議論の中心でしたが、
成年後見制度では、見知らぬ専門職（弁護士、社会福祉士、司法書士）が高齢者の財産管理を引き受けることがあります。

本来、弁護士等に財産管理をゆだねる前に、弁護士等と信頼関係を築いて、信頼できる弁護士等に財産管理をしてもらいたいというのが自然でしょう。
また、自分の希望や生活状況を十分に分かってくれた上で、希望に沿った財産管理の方法が望ましいと思います。

ホームロイヤーや家族信託を活用することで、弁護士と信頼関係を築いてから、信頼できる弁護士に財産管理を依頼することや、信頼できる親族に財産管理を任せることも可能です。
また、ご自身の希望や経済状況、生活状況に沿った財産管理が実現できます。
近時、ホームロイヤーや家族信託制度の活用事例は増えており、今後、より高齢者が安心でき、高齢者の希望に沿う、ホームロイヤーや家族信託が求められることになると思います。